

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R1単価契約北首都国道事務所不動産鑑定評価等業務(その3)
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 北首都国道事務所長 山田 博道 埼玉県草加市花栗3-24-15
契約締結日	令和元年8月5日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社宮本不動産鑑定事務所 茨城県猿島郡境町104-5
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥159,500円(基準価格) 税率10%
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	本業務は、北首都国道事務所が施行する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価書の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するにあたっては、評価対象地域に精通していることや不動産鑑定全般にわたる豊富な経験、高度な知識を必要とすることから、実施方針を含めた企画提案書を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社宮本不動産鑑定事務所は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
備考	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。